

高知市「週休2日制モデル工事」試行要領（令和5年7月1日制定）の一部を次のように改正する。

令和6年3月1日

高知市長 桑名龍吾

高知市「週休2日制モデル工事」試行要領の一部を改正する要領

改正前	改正後
<p>高知市「週休2日制モデル工事」試行要領</p> <p>第1条 略</p> <p>(対象工事)</p> <p>第2条 請負対象金額500万円以上の土木系工事（土木一式工事、水道施設工事、造園工事、舗装工事、道路照明工事等の高知県土木工事標準積算基準を主体に設計された工事）のうち、発注者が指定した工事（以下「発注者指定型」という。）、又は発注者がモデル工事と定めた工事のうち、受注者から請求があった工事（以下「受注者希望型」という。）を対象とする。ただし、以下のいずれかに該当する工事については対象外とする。</p> <p>(1) 現場施工日数が不稼働日を含め30日未満の工事</p> <p>(2) 工期や作業工程に制約がある工事</p> <p>(3) 社会的要請等により早期の工事完成が必要な工事（緊急応急工事を含む）</p> <p>第3条～第4条 略</p> <p>(実施方法)</p> <p>第5条 発注者は、モデル工事の実施にあたって、特記仕様書にモデル工事の対象である旨を明示（別紙1参照）し、別紙5に掲げる「土木工事標準工事日数」における標準工事日数を適用し、工期を設定するものとする。</p> <p>ただし、施工条件などにより「土木工事標準工事日数」により難しい場合は、</p>	<p>高知市「週休2日制モデル工事」試行要領</p> <p>第1条 略</p> <p>(対象工事)</p> <p>第2条 請負対象金額500万円以上の高知市が発注する工事（建築物の新築、増築、改築、修繕、模様替、その他準ずるものは除く）のうち、発注者が指定した工事（以下「発注者指定型」という。）、又は発注者がモデル工事と定めた工事のうち、受注者から請求があった工事（以下「受注者希望型」という。）を対象とする。ただし、以下のいずれかに該当する工事については対象外とする。</p> <p>(1) 現場施工日数が不稼働日を含め30日未満の工事</p> <p>(2) 工期や作業工程に制約がある工事</p> <p>(3) 社会的要請等により早期の工事完成が必要な工事（緊急応急工事を含む）</p> <p>第3条～第4条 略</p> <p>(実施方法)</p> <p>第5条 発注者は、モデル工事の実施にあたって、特記仕様書にモデル工事の対象である旨を明示（別紙1参照）し、工期については現場の週休2日が確保できるよう適正に工期を設定する。</p>

改正前	改正後
<p data-bbox="107 204 1010 284">「直轄土木工事における適正な工期設定指針」を参考に工期を設定するものとする。</p> <p data-bbox="107 347 376 379">第5条2～第9条 略</p> <p data-bbox="920 491 994 523">別紙1</p> <div data-bbox="107 539 1057 1173"><p data-bbox="125 563 846 595">第〇条 「週休2日制モデル工事」の実施について（■■■型）</p><p data-bbox="125 619 1041 707">本工事は、「週休2日制モデル工事」試行要領における「■■■型」の対象工事である。</p><p data-bbox="125 730 824 762">詳細については、下記に掲載する同要領を参照とすること。</p><p data-bbox="152 786 551 818">高知市技術監理課ホームページ内</p><p data-bbox="170 842 898 874">(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/_____)</p><p data-bbox="125 898 1041 1161">なお、発注者指定型にあつては、発注時において労務費等を補正済みであり、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合には、当該補正分を減額して契約変更を行うものとする。受注者希望型にあつては、発注時における労務費等の補正は実施せず、現場閉所の達成状況に応じて当該補正分を増額して変更契約を行うものとする。</p></div>	<p data-bbox="1086 347 1355 379">第5条2～第9条 略</p> <p data-bbox="1895 491 1968 523">別紙1</p> <div data-bbox="1086 539 2036 1173"><p data-bbox="1104 563 1825 595">第〇条 「週休2日制モデル工事」の実施について（■■■型）</p><p data-bbox="1104 619 2029 707">本工事は、「週休2日制モデル工事」試行要領における「■■■型」の対象工事である。</p><p data-bbox="1104 730 1803 762">詳細については、下記に掲載する同要領を参照とすること。</p><p data-bbox="1131 786 1529 818">高知市技術監理課ホームページ内</p><p data-bbox="1149 842 1928 874">(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/shukuyuhutsuka/)</p><p data-bbox="1104 898 2029 1161">なお、発注者指定型にあつては、発注時において労務費等を補正済みであり、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合には、当該補正分を減額して契約変更を行うものとする。受注者希望型にあつては、発注時における労務費等の補正は実施せず、現場閉所の達成状況に応じて当該補正分を増額して変更契約を行うものとする。</p></div>